

## 議案第55号

### 財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第3条の規定により議決を求める。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

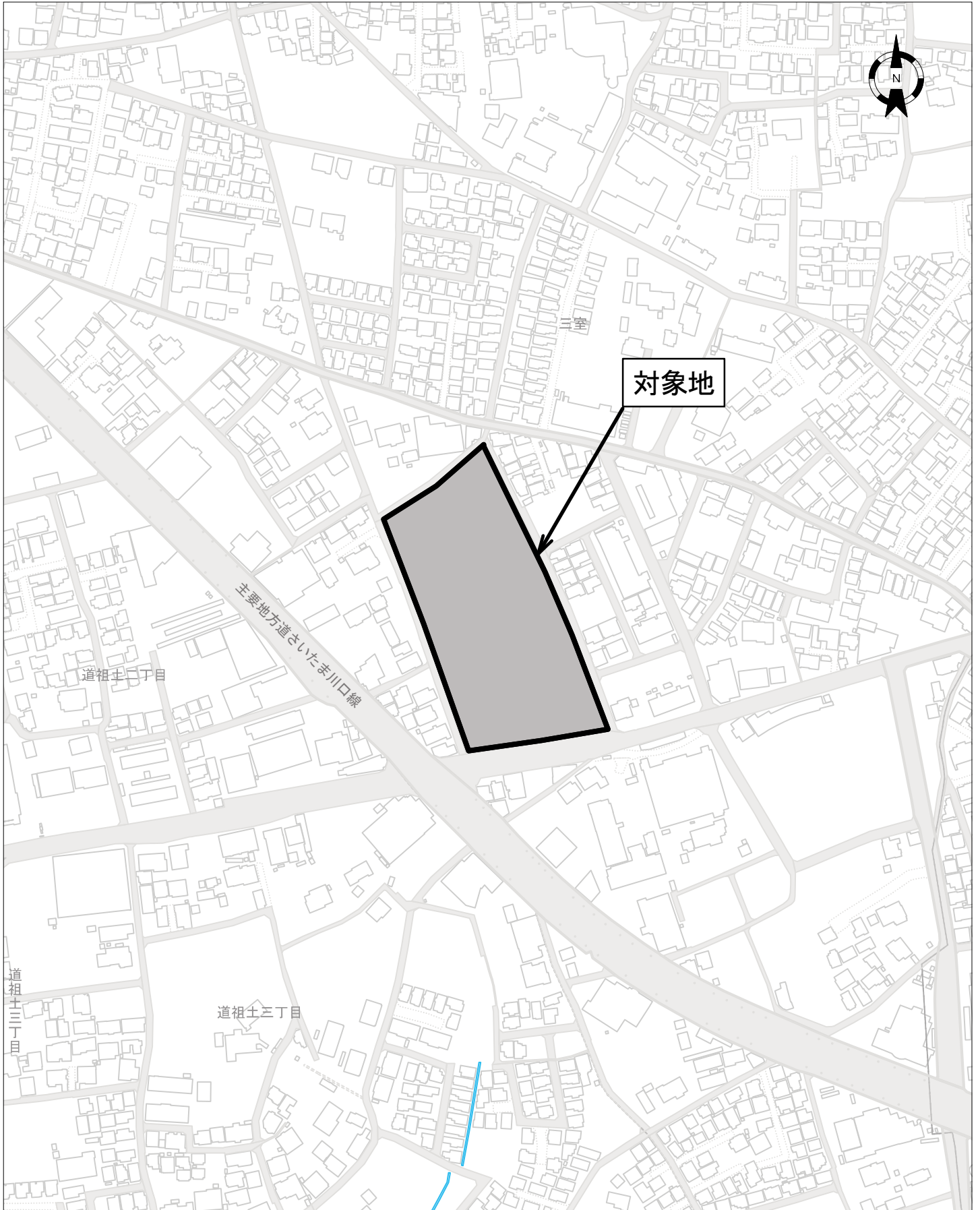
- 1 物件の表示 さいたま市緑区大字三室字西宿1305番1ほか1筆  
14,085.65平方メートル
- 2 取得先 埼玉県
- 3 取得価格 634,850,310円
- 4 取得理由 (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園等用地に充てるため。

(参考)

物件の表示

所 在	地 番	地 目	地積 (㎡)
緑区大字三室字西宿	1 3 0 5 番 1	宅地	1 4, 0 3 5   6 8
”	1 3 0 5 番 2	公衆用道路	4 9   9 7

# 案内図



0 150m

# 見取図

